

令和7年度職員採用試験の実施状況（令和8年4月1日採用）

試験区分	受験資格	募集人員	申込者数	1次試験 受験者数	1次試験 合格者数	最終 合格者数
行政	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	8人程度	44人 (24人)	33人 (19人)	28人 (16人)	10人 (6人)
行政 (令和7年10月1日採用)	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	5人程度	49人 (20人)	38人 (17人)	23人 (10人)	6人 (3人)
行政 (デジタル枠)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等での職務経験が通算して3年以上ある者	2人程度	4人 (3人)	3人 (2人)	1人 (1人)	1人 (1人)
土木	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	1人程度	4人 (1人)	1人 (0人)	1人 (0人)	1人 (0人)
土木 (経験者)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、 ①実務経験3年以上かつ2級土木施工管理技士 ②1級土木施工管理技士のいずれかを満たす人	1人程度	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
土木 (令和7年10月1日採用)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、 ①実務経験3年以上かつ2級土木施工管理技士 ②1級土木施工管理技士のいずれかを満たす人	2人程度	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
土木 2次募集	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	1人程度	3人 (0人)	2人 (0人)	1人 (0人)	0人 (0人)
土木 (経験者) 2次募集	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、 ①実務経験3年以上かつ2級土木施工管理技士 ②1級土木施工管理技士のいずれかを満たす人	1人程度	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)
保健師	平成5年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和8年3月までに保健師免許を取得する見込みの人	1人程度	5人 (5人)	3人 (3人)	2人 (2人)	2人 (2人)
社会福祉士	平成5年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人又は令和8年3月までに社会福祉士資格を取得見込みの人	1人程度	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)
社会福祉士 (経験者)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次のすべての要件を満たす人 (1) 社会福祉士資格を有する人又は令和8年3月までに社会福祉士資格を取得見込みの人 (2) 民間企業等での福祉に関する職務経験※が通算して3年以上ある人 ※「福祉に関する職務経験」とは、地方公共団体や福祉施設、病院等での生活支援業務、相談業務、ケースワーク業務等の経験を指します	1人程度	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)

上級

令和7年度職員採用試験の実施状況（令和8年4月1日採用）

試験区分		受験資格	募集人員	申込者数	1次試験 受験者数	1次試験 合格者数	最終 合格者数
中級	土木	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人（4年制大学及び大学院を卒業した人、又は令和8年3月までに卒業する見込みの人又は同等の資格があると認められる人は受験資格なし）	1人程度	1人 (0人)	1人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
	保育士	平成7年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を両方有する人又は令和8年3月までに資格及び免許を取得する見込みの人	4人程度	5人 (5人)	5人 (5人)	5人 (5人)	5人 (5人)
	保育士 (経験者)	次の要件を全て満たす人 (1) 昭和55年4月2日以降に生まれた人 (2) 保育士資格及び幼稚園教諭免許を両方有する人又は保育士資格を有し幼稚園教諭免許を令和8年3月までに取得する見込みの人 (3) 保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を令和8年3月末までに3年以上有する見込みの人 (4) 令和7年5月1日現在で市内の私立保育園、私立幼稚園又は私立認定こども園で勤務していない人（非正規職員等で、雇用期間が令和8年3月末までの人を除く）	1人程度	4人 (3人)	3人 (3人)	3人 (3人)	1人 (1人)
	消防士 (救急救命士)	平成10年4月2日以降に生まれ、救急救命士免許を有する人又は令和8年3月までに救急救命士国家試験受験資格を取得する見込みの人で、採用後に射水市内に居住する人	1人程度	6人 (1人)	4人 (0人)	3人 (0人)	2人 (0人)
初級	消防士	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、採用後に射水市内に居住する人	2人程度	12人 (0人)	8人 (0人)	3人 (0人)	2人 (0人)
	行政 (障がい者)	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、活字印刷文又は点字による出題に対応できる人で、次のいずれかの交付を受けている人 (1) ア 身体障害者手帳 イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律 別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓・じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定によるものに限る。） (2) ア 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等 イ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 (3) 精神障害者保健福祉手帳	1人程度	4人 (4人)	4人 (4人)	2人 (2人)	1人 (1人)

※ ( ) 内の数字は女性の人数（内数）です。